平成２７年（フ）第３７号
秋田県能代市元町15番33号　第15スカイハイツ　102号
破産者　青山　建司
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第１６２号
茨城県鉾田市高田443番地１、旧住所茨城県鉾田市串挽1092番地１　エントピアＴＯＷＮ・Ａ－２号
破産者　小室　克明（旧姓平内）
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１８０号
茨城県水戸市平須町1775番地の３
破産者　小松　　透
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２１３号
埼玉県北葛飾郡杉戸町内田２丁目３番13号　ハピネスＳ101、開始決定時の住所埼玉県春日部市中央５丁目10番地６　ミオカステーロ春日部中央1203号
破産者　西元　幸子
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第３０２号
兵庫県姫路市的形町福泊116番地11
破産者　富木　睦男
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第５７９号
福岡県筑紫野市岡田１丁目６番地２　ルーブル・Ｉ－202号
破産者　中尾　　総
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７５８号
福岡市早良区内野１丁目14番43―302号
破産者　嶋田　　薫
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９７９号
福岡市西区城の原団地１番106号
破産者　森岡　健一
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９８０号
福岡市西区城の原団地１番106号
破産者　森岡　由梨（旧姓後藤）
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９９６号
福岡市博多区大井２丁目８番11号
破産者　稲原恵美子（旧姓上田）
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９４２号
神奈川県茅ヶ崎市松林３丁目９番31号　レオパレスＳＡＩＲＩＮ203
破産者　中澤　裕子（旧姓利根川）
1　決定年月日　平成27年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９５６号
神奈川県藤沢市亀井野795番地の９
破産者　貞末　京吾
1　決定年月日　平成27年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０３１号
横浜市戸塚区上倉田町1909番地１　シャルム戸塚104号、破産手続開始決定時の住所横浜市戸塚区上倉田町1909番地１　コーポ桂104号
破産者　佐藤　信幸
1　決定年月日　平成27年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２５６号
神奈川県藤沢市鵠沼石上３丁目４番１号102
破産者　清水　則之
1　決定年月日　平成27年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２８２号
神奈川県大和市下鶴間2570番地１　ダイアパレス鶴間612号
破産者　金子　高光
1　決定年月日　平成27年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８７号
新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦1468番地２
破産者　河村　信之
1　決定年月日　平成27年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１８８号
新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦1468番地２
破産者　河村　義江
1　決定年月日　平成27年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２１６号
新潟市秋葉区新栄町18番８－26号
破産者　横山亜紀子
1　決定年月日　平成27年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１６９号
金沢市尾張町２丁目16番15号　メゾン・ド・ベルジュール111号室
破産者　中見　充伸
1　決定年月日　平成27年10月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部